

建築物省エネルギー性能表示制度（BELS） 説明会

主催：一般社団法人 住宅性能評価・表示協会（評価協会）
共催：一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構（IBEC）

民生部門のCO₂排出量は、我が国全体の排出量の約3分の1を占めることに加え、1990年から2011年までに約4割増加している状況にある。そのため、増加の著しい民生部門のエネルギー消費を削減し、CO₂排出量を削減していくことは重要な政策課題となっている。

このような状況を踏まえ、国土交通省が有識者による検討を行い作成した「[非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン（2013.10）](#)」の制定を受け、一般社団法人住宅性能評価・表示協会では、[建築物の省エネ性能に関する評価・表示制度を今春より新たに創設](#)することとした。

本説明会では、新たな建築物のラベリング制度の紹介と併せ、制度開始に向けた評価員講習や評価機関の登録等の具体的なスケジュールの説明も行う。

開催日時	
平成26年4月3日（木） 13:30 ~ 16:30	
会場	定員
すまい・るホール（地図は次ページにあります）	250人
東京都文京区後楽 1-4-10 独立行政法人 住宅金融支援機構	

プログラム ※予告なく変更する場合があります。	
13:30~13:40	ご挨拶 国土交通省住宅局住宅生産課 課長 伊藤 明子氏
13:40~14:10	①省エネ基準の改正を受けたラベリング制度の展開について 国土交通省住宅局住宅生産課
14:10~14:40	②建築物省エネルギー性能表示制度 （Building Energy-efficiency Labeling System）の概要 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
～ 休憩 ～	
14:50~15:30	③建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）における評価手法の概要 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
15:30~16:00	④建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の評価事例 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
16:00~16:15	⑤今後のスケジュールについて（評価機関の登録等） 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
16:15~16:30	⑥今後のスケジュールについて（評価員講習等） 一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構

※プログラムの①②③④は、2/28 に開催された「建築物の省エネ性能に関する評価・表示シンポジウム」と基本的に同じ内容ですが、これまでにお寄せいただいたご質問に対する回答も用意する予定です。

参加費

無料（定員を超える場合は、先着順とさせていただきます）

【申込方法】

WEBまたはFAXによるお申込みになります。必要事項を入力し、お申込み・問合せ先へメールまたはFAXをお送りください。

①WEBによる参加申込みはこちら

申込みページへ

②FAXによる参加申込みはこちら

申込み用紙



FAX : 03-5229-7443

<宛先>

一般社団法人住宅性能評価・表示協会

建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）説明会 BELS説明会事務局 宛て

○申し込み期限

平成26年3月28日（金）※受付期限前であっても、定員になり次第、締め切らせていただきます。

■説明会に関する問合せ先

一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 BELS説明会事務局

TEL:03-5229-7440（平日9:30~17:30）

ホームページ <http://www.hyoukakyokai.or.jp/>

「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）説明会」参加申込書

日時：平成26年4月3日（木）13：30 ～ 16：30

会場：すまい・るホール（東京都文京区後楽1-4-10 独立行政法人住宅金融支援機構）

送信先：一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 BELS説明会事務局 宛て

FAX：03-5229-7443

申込者の氏名（漢字）	
ふりがな	
所属先（企業名・団体名等）	
連絡先電話番号	
連絡先FAX番号	

事務局より申込みを受け付けた旨のFAXをお送りいたしますので、FAX番号は必ずご記入ください。

- 1 受講票はございません。
- 2 上記個人情報は、本説明会開催に関する事務連絡に使用するほか、今後実施する講習会、アンケート等のご案内をさせていただき目的で使用することとし、適正に管理いたします。

<協会記入欄>

申込者 様 月 日 上記申込みを受理いたしました。 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会 BELS説明会事務局
--